

第4回

(仮称) 茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会

次 第

日 時 平成 23 年 11 月 24 日 (木) 午後 2 時
場 所 クリエイトセンター 2 階 202 号室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協 議
 - (1) 茨木市におけるコミュニティ施策等について
 - (2) 行政からの支援について
 - (3) その他
- 4 その他
事務連絡等

茨木市におけるコミュニティ施策等について

町内会・部落会から自治会へ

本市は、戦後の混乱期の昭和23年の市制施行であり、戦前も含めた当時の本市のコミュニティは、町内会や部落会といったが組織が中心であり、地域の諸問題解決や行政との窓口は、それらの団体が大きな役割を担ってきました。

町内会や部落会の中の青年会や婦人会と呼ばれる組織が、地域の各種行事（まつり等）を担ってきたものであります。

敗戦に伴う、GHQによる町内会、部落会の解散命令により、自治会と名を変え、地域の自治組織として定着してしてきました。

テーマ型の地域組織の設立

GHQがもたらしたPTAや社会教育法の制定による公民館の創設など、子どもの育成や社会教育といった、一定のテーマをもった地域組織が創設され始めました。その後、本市においても、多くの都市問題に対応するため、市の主導によって、教育、福祉、青少年の健全育成、防犯、防災などのテーマ型の地域組織が設立され、今日に至っております。

特筆すべき公民館の活動

茨木市では、昭和25年に公民館条例を制定して以来、公民館を次々と建設し、活発な公民館活動を推進してまいりましたが、施設として公民館がない地域にも、小学校内に公民館を併設する形で「公民館」がおおむね全小学校区単位に設置、加えて、地域の運動会やふるさとまつりをその公民館が中心となって実施する施策をとってきました。現在は、独立館でない公民館は、コミュニティセンターに併設されています。

市行政と自治会の関係

これは、茨木市だけではありませんが、テーマ型の地域組織が多く設立され、市の各担当部署がそれぞれの地域組織との関係を深め、個別の課題に取り組んできた結果、従来のような自治会を先頭にした垂直型のコミュニティではなく、自治会を含めた多くの地域組織が並存するコミュニティとなってきております。

しかしながら、茨木市では、自治会を地域コミュニティの中核ととらえ、自治振興課を設置するなど、地域からの要望を総括的に処理する部署を設置し、その支援に努めてきましたが、様々な分野の課題が生起する地域社会を包括的に取り組む施策は、取り組めていなかったのが現状であります。

地域を横断する組織へ

これらをふまえ、また、地域連帯の希薄化や時代の変遷の中で、従来とは違った地域課題の解決のため、地域の各団体が横の連携を深めた活動や組織化を支援する「地域担当職員制度」の試行をはじめたものであります。

各地域団体への財政支援

No.	名称もしくは費目	担当課	平成22年度実績(円)	交付先	形態	対象団体数 (平成22年度)	交付団体数 (平成22年度)	交付単位	概要
1	茨木市自治会活動報償金	市民活動推進課	24,313,600	単位自治会	報償金	500	493	単位自治会	市との連絡調整・発行物の配布、ごみの減量化等への協力に対する報償
2	茨木市自治会集会所施設整備補助金	市民活動推進課	7,724,000	単位自治会	補助金		11	単位自治会	集会所の施設整備に対する補助
3	茨木市公民館区事業補助金 (ふるさと祭り・文化展・館報発行等)	市民学習課	9,596,900	公民館区事業実施委員会	補助金	32	32	おおむね小学校区単位	各公民館区(おおむね小学校区単位)に対する活動補助
4	茨木市教育関係事業補助金 (スポーツ・レクリエーション大会)	スポーツ振興課	11,196,906	公民館区事業実施委員会	補助金	32	32	おおむね小学校区単位	各公民館区(おおむね小学校区単位)に対するスポーツ・レクリエーション事業に対する補助
5	茨木市単位老人クラブ補助金	高齢介護課	7,565,000	単位老人クラブ	補助金	173	173	単位老人クラブ	単位老人クラブに対する活動補助
6	茨木市小学校区こども会育成連絡協議会補助金	青少年課	348,000	小学校区こども会育成連絡協議会	補助金	31	29	小学校区単位	小学校区単位のこども会育成連絡協議会に対する活動補助
7	茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会補助金	青少年課	3,840,000	小学校区青少年健全育成運動協議会	補助金	32	32	小学校区単位	各小学校区青少年健全育成運動協議会に対する活動補助
8	茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会補助金	青少年課	1,008,000	中学校区青少年健全育成運動協議会	補助金	14	14	中学校区単位	各中学校区青少年健全育成運動協議会に対する活動補助
9	茨木市中学校区青少年指導員会補助金	青少年課	636,000	中学校区青少年指導員会	補助金	15	15	中学校区単位	各中学校青少年指導員会に対する活動補助
10	茨木市小学校区青少年会育成会補助金	青少年課	300,000	小学校区青少年会育成会	補助金	16	15	小学校区単位	各小学校区青少年育成会に対する活動補助
11	茨木市社会福祉協議会 地区福祉委員会補助金(小地域ネットワーク事業)	福祉政策課	13,985,228	地区福祉委員会	補助金	33	33	おおむね小学校区単位	各地区福祉委員会に対する活動補助
12	茨木市社会福祉協議会 地区福祉委員会補助金(敬老会事業)	福祉政策課	16,210,000	地区福祉委員会	補助金	33	33	おおむね小学校区単位	各地区福祉委員会が行う敬老会に対する補助
13	茨木市社会福祉協議会 地区福祉委員会補助金(活動推進事業)	福祉政策課	17,745,200	地区福祉委員会	補助金	33	33	おおむね小学校区単位	各地区福祉委員会が賛助金収入から還付されるもの
14	茨木防犯協会地域支部補助金	危機管理課	(4,000,000)	茨木防犯協会地域支部	負担金	32	32	(協会)	防犯協会を通じて、その地域支部(おおむね小学校区単位)に対する活動補助
15	茨木市自主防災組織事業補助金	危機管理課		校区自主防災会	補助金	22		小学校区単位	自主防災組織に対する活動補助 * (平成23年度新設事業)
16	茨木市再生資源集団回収報奨金	環境政策課	19,714,000	単位自治会、単位子ども会等	報償金		393	単位自治会等	単位自治会等に対するごみの減量化及び再資源化に対する報奨
17	茨木市防犯灯維持管理補助金	建設管理課	3,714,100	単位自治会	補助金	168	168	単位自治会	防犯灯の維持管理に対する補助
18	茨木市子どもの安全見守り隊交付金	学校教育推進課	959,041	各小学校区見守り隊	交付金	32	32	小学校区単位	各小学校区見守り隊に対する活動補助

地域担当職員について

本市では、地域の情報や課題を共有しながら、地域自治の発展を目指すことを目的として、現在は 5 小学校区にて地域担当職員を配置しています。

■地域担当職員の役割

コミュニティを活性化して、よりよい地域をつくる協議の場が持てるよう、地域担当職員は以下のような役割を担っています。

- ①地域活動を進めていくための準備会や、自治会、公民館、校区福祉委員会、PTA、青少年健全育成協議会、子ども会等の各種団体が集まっている会議や行事などに参加をし、地域の実態を把握します。
- ②地域にとって必要な、行政から提供できる専門的な情報を提供します。
- ③地域の課題解決に向け、共に考え、必要に応じて助言を行います。
- ④協議の場を出していただいた地域からのご提案を受けます。
- ⑤多様な団体が参加していただき、P (Plan: 実情に応じた計画化) → D (Do: 効果的实践) → C (Check: 振り返り) → A (Action: 改善) を実践できる組織化支援を図ります。

■地域担当職員の構成

地域担当職員は、校区それぞれに 3 名(うち 1 名をリーダーとする)として、配置しています。

■地域担当職員の配置小学校区

沢池小学校区・水尾小学校区(2008 年 10 月～)

葦原小学校区・西小学校区 (2010 年 4 月～)

春日小学校区 (2011 年 4 月～)

順次、対象校区を広げて、全 32 小学校区に配置していく予定です。

■地域担当職員配置における成果、課題

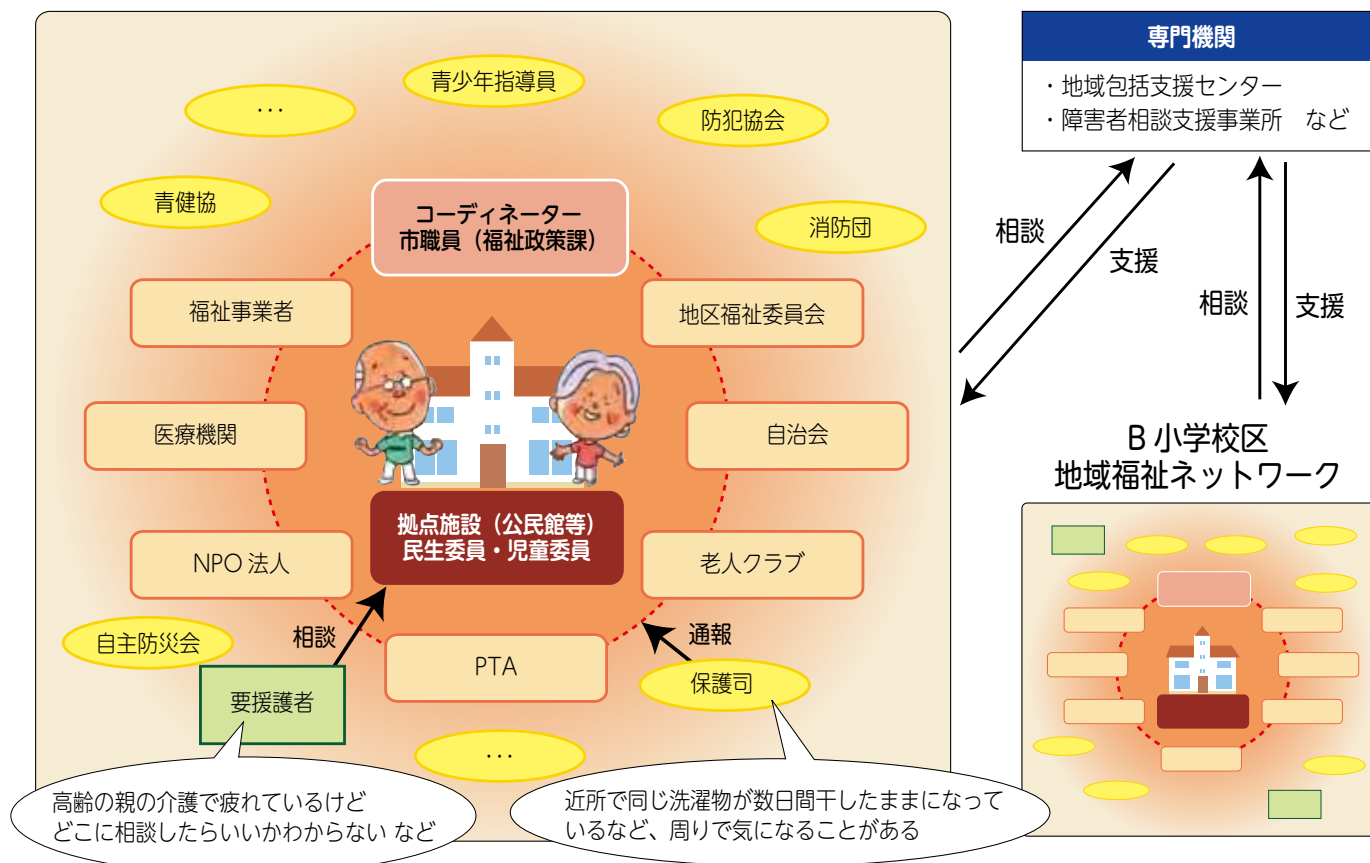
- ・地域担当職員が地域に入ること、地域の諸団体が横につながり、協議をしていく場づくりのきっかけとなっている
- ・新しい地域活動グループが生まれるきっかけとなっている
- ・先進校区の事例紹介をすることで、地域活動にバリエーションが生まれる可能性が出てきている
- ・縦割り行政から脱却し、他部署との連携が少しずつ進むようになってきている
- ・行政から事業を下ろすという従来のかたちから、地域に根付いた事業展開を考えていくという施策検討の機会が作られている
- ・地域コミュニティとの顔の見える関係づくりをしていくには相当な時間がかかる
- ・本来業務との兼務のため、地域会議に参加して協議を重ねることが難しいことがある

安心していつまでも暮らせるまちに

～7月から『地域福祉ネットワーク』モデル事業を実施します～

地域福祉ネットワークイメージ図

A 小学校区地域福祉ネットワーク



それぞれの役割

拠点施設（公民館等） 民生委員・児童委員

地域の要援護者からの相談、必要な福祉サービスの紹介、困難事例についてコーディネーター等との連携など

コーディネーター 市職員（福祉政策課）

地域で活動する関係機関と連携し地域の要援護者を支援、地域福祉ネットワークのつなぎ役など

地域の関係機関

地域活動で発見した問題や課題について、民生委員・児童委員への通報や連携、支援など

その他の 地域活動団体

支援を必要とする人を早期に発見し、地域の関係機関等への通報など

地域福祉の現状

地域で生活している皆さんの中には、生活のことや介護のことなど、様々な問題を抱えて生活している人（要援護者）が数多くいます。そういった問題を解決するため、地域には、民生委員・児童委員をはじめ、様々な地域福祉に関する組織や団体が存在しています。

しかし、これらは制度別、対象年齢別になっていることから、それぞれの相談機関や担当者が独自に活動するなど、問題を総合的に解決することが難しくなっているのが現状です。

そこで、市では、市民の皆さん一人ひとりが、年齢や抱える問題等に関わらず、身近な地域で総合的な相談や支援を受けることができるような、新たな相談支援体制をつくることを検討しています。それが「地域福祉ネットワーク事業」です。

地域全体でのつながりで支援

地域福祉ネットワーク事業のイメージは上図のとおりです。

同事業では、民生委員・児童委員の協力を得て、小学校区ごとに地域の公民館等を拠点施設として総合相談窓口を開設します。

相談を受けた民生委員・児童委員は、福祉サービスなどを紹介するほか、必

①地域住民の話を聞く民生委員・児童委員（写真中央）。「福祉まるごと相談会」では、地域内での生活や福祉についての相談、通報などを受け付けます。②電話での相談にも親身になって対応します。



民生委員・児童委員は あなたの身近な相談相手です

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に基づき厚生労働大臣が委嘱している、社会経験豊かで地域福祉の推進について理解と熱意を有する人々です。現在、地域の身近な相談相手として、市内で約400人の民生委員・児童委員が活動しています。日常の生活で困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。皆さんの個人情報を守られます。



7月から沢池・西地区で地域福祉ネットワークモデル事業を開始します

福祉まるごと相談会

7月から、沢池・西地区で地域福祉ネットワークモデル事業として、民生委員・児童委員による相談を行います。お気軽にご相談ください（電話相談可）。曜日・時間等変更場合がありますので、各地区にお問い合わせください。

時・所 右表のとおり、土曜日＝午前10時～正午、その他＝午前10時～午後3時（ただし正午～午後1時を除く）

	とき	ところ	相談電話番号
沢池地区	月・水・金曜日	沢池公民館	☎ 622・7187
西地区	月・木・土曜日	西公民館	☎ 621・5105

新旧の地域力と行政の相互連携を

地域には、自治会等様々な団体が存在し、重要な役割を担っています。また、新たな団体であるNPO法人やボランティア、各事業者等も、これからの地域福祉を担う存在です。本事業では、これらの新旧の地域力と行政が相互に連携することで、総合的なネットワークが構築でき、様々な困りごとを抱える人や制度の狭間にいる人を支援することができると考えています。

市では、市民の皆さんが、住みながらまちで安心していつまでも暮らせるよう、モデル事業の状況を見ながら、それぞれの地域にあわせた地域福祉ネットワークをつくっていきたいと考えています。皆さんのご理解と協力をお願いします。

問合せ 福祉政策課 ☎ 620・1634

7月から、沢池・西地区でモデル事業として「福祉まるごと相談会」を実施します（上記）。将来的には市内32の全小学校区に広げていくことを検討しています。

要に応じて市役所や医療機関等の関係機関と連携したり、地域包括支援センターなどの専門機関につなげたりします。このような地域全体でのつながりを通して、地域の皆さんの問題解決のための支援を行うネットワークをつくっていきます。